

令和 6 年度合志市経営方針

合志市政策推進本部において、総合計画第 3 次基本構想（案）第 1 期基本計画（計画期間：令和 6 年度から令和 9 年度）に基づき、令和 6 年度の取り組みについて、合志市の経営方針を決定しましたのでお知らせします。

この経営方針は、第 1 期基本計画の政策体系に基づく 25 の施策の課題や方針を基本として、行政内部における令和 4 年度の目標達成度と事務事業貢献度に関する評価、令和 5 年度の取り組み状況、並びに市議会及び市総合政策審議会における施策評価を踏まえ、令和 6 年度における施策別の取り組み方針を表しています。

政策横断的重要課題

令和 6 年度から令和 9 年度に積極的に取り組む政策横断的重要課題として、3 つの課題を基本計画に掲げています。地域が新たな変革を遂げようとしている中、これらの課題に全庁横断的に取り組み、社会の流れを的確にとらえ、これまでの政策立案・推進の取り組みに捉われず、課題解決に取り組んでいきます。施策の経営方針に示され、その経営方針に該当する事務事業で、且つ、政策横断的重要課題にも該当する事務事業については、重点的に取り組むものとして位置づけます。

- 1 「安全・安心に暮らせるまちづくりの推進」
- 2 「こどもまんなか社会の構築」
- 3 「産業の共生による市経済の持続的発展」

基本計画：政策Ⅰ	自治の健幸
----------	-------

施策 1 市民参画によるまちづくりの推進

- ① 地域資源の活用やイベントの企画により、市の魅力づくりに取り組みます。市主催行事等に、多くの市民が参加し市政や各種情報を理解してもらうため、市民の参加機会の工夫と交流の場の提供に努めます。
- ② 市民の意見をより市政に反映するため、市政への関心度向上と情報交換を目的に地域座談会などを開催します。
- ③ 自治会（区）加入の啓発と加入促進の取り組みを継続し、安全で住みやすい地域づくりを支援していきます。

施策2 行政改革の推進・改革

- ① SDGsの考え方をふまえて、「合志市総合計画第3次基本構想第1期基本計画」の着実な推進に努めます。
- ② 市民サービスや効率的な行政運営の向上を図るため、デジタル技術やデータ等を活用し、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。
- ③ 新たな行政課題やニーズに対応できる組織体制を編成し、持続可能な行財政運営に努めます。
- ④ 「職員人材育成基本方針」に基づき、各階層の職員研修及び研修支援を実施し、主体性・積極性を持った職員の育成に努めます。また、健康診断・面談等を定期的の実施し職員の健康管理に努めます。
- ⑤ 「公共施設等総合管理計画」に基づき作成した各施設個別計画の実行と進行管理を行います。

施策3 持続可能な財政運営

- ① 財政計画及び事務事業に基づく予算編成と、公共施設等総合管理計画等による効果的な施設の維持を行い歳出削減に努めるとともに、教育施設整備や公共施設の長寿命化に備え、公共施設整備基金や財政調整基金など基金総額の積み立てを強化します。
- ② 財政状況については、予算や決算の概要をはじめ、当該年度の財政計画と決算を比較検証した状況を示すなど、市民への分かりやすい広報・周知に努めます。
- ③ ふるさと納税については、魅力ある地域産品を創出するとともに、ホームページをはじめとする情報発信ツールを活用し、周知強化を図ります。また企業版ふるさと納税も、県内外の企業が本市の政策を理解いただけるよう、積極的なPR活動に取り組みます。
- ④ 職員の財政運営に関する知識や意識を高めるため、一人ひとりが財政状況を自覚するとともに、財政規律や自主財源確保の重要性の共有を図ります。

基本計画：政策2

福祉の健幸

施策4 地域福祉の推進

- ① 「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」に基づき、社会福祉協議会をはじめ民生・児童委員や関係機関、ボランティア団体等と連携してサロンや交流活動等の地域福祉活動を推進し、支え合いや助け合いに根差した地域の取り組みと福祉力の向上に努めます。
- ② 生活困窮世帯等の様々な悩みを抱える世帯の相談や支援に対して、安心サポート合志や関係課、関係機関と連携した重層的支援体制の整備に努めます。
- ③ 民生委員・児童委員の各地域における理解と協力が得られるように活動の情報を発信し、なり手不足解消に向けた取り組みを行い、区・自治会と連携して人材確保に努めます。また、アンケートや聞き取りを行い負担軽減に努めます。

施策5 こども・子育て支援の充実

- ① こどもまんなか社会の実現に向けて全庁横断的な課題解決に取り組めます。
- ② 第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に合わせ、既存の各法令に基づくこども施策に関する計画を一本化した「こども計画」を策定し、各種こども支援の取組みに努めます。
- ③ こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に努めます。また、家庭内DVや子育ての悩みなど各種相談への支援を行います。
- ④ 保留児童対策として、保育所の整備を進めます。
- ⑤ 虐待の防止・早期発見のため、地域を見守る知識を持ったサポーターの養成を継続し、関係機関との連携強化に努めます。また、ヤングケアラーについては、教育委員会と連携しながら実態把握及び周知啓発活動に努めます。
- ⑥ 子ども会が存続できるよう学校と連携するなど活動しやすい環境整備を支援します。

施策6 健康づくりの推進

- ① 健康増進計画に基づき、特定健診の受診率向上及び、医療健診データ等を活用した生活習慣病の重症化予防のための取組強化に努めます。
- ② 各種健康診査事業を推進することにより、疾病の早期発見・早期治療につなげ、市民の健康の保持増進を図ります。
- ③ 市民が気軽に生活の中で、健康づくりの取り組みが始められる仕組みづくりに努めます。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の感染予防の啓発と国のワクチン接種方針に基づき体制整備に努めます。

施策7 高齢者の自立と支援体制の充実

- ① フレイル予防対策として、栄養・運動・社会参加など様々な面からの支援体制の構築を図ります。
- ② 成年後見制度についての周知と理解の促進および相談体制の強化に努めます。
- ③ 独居高齢者等の地域で生活するうえでの困りごと（買い物や移動支援等）への支援体制の構築を図ります。
- ④ 高齢者の活動、交流できる場への支援を図ります。
- ⑤ 認知症の高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生活できるよう見守りネットワークの強化等、認知症の予防・啓発に努めます。

施策8 障がい者（児）の自立と社会参加の促進

- ① 「第7期合志市障がい福祉計画・第3期合志市障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある人の地域生活を支援するために必要な障害福祉サービスや相談支援等のきめ細やかな対応に努めます。
- ② 障がい者の社会参加と自立した生活を支援するために、就労系サービスの積極的な利用を推進します。
- ③ 一般就労へ結びつけることができるように、関係課と連携し市内の企業等に理解と協力の働きかけを行うなど、さらに就労する機会が増えるように周知・啓発に取り組みます。

基本計画：政策3

教育の健幸

施策9 義務教育の充実

- ① 学校教育の充実を図るため、「志合わせて夢実現プロジェクト」を中心とした5者連携の小中一貫教育を推進します。
- ② ICT機器を効果的に活用した、多様な授業展開による不登校支援を含めた学びの保障とともに、教育活動の充実を図ります。また併せて、教職員の負担軽減を図るとともに、教職員が子どもと向き合う時間の確保に努めます。
- ③ 「豊かな心の育成」を目指し、児童生徒理解と規範意識、支持的風土による居場所のある学校づくりを推進します。
- ④ 給食施設を含む学校施設の計画的な整備と教育環境の整備・充実に努めます。

施策10 生涯学習の推進

- ① 多文化共生社会のニーズに合ったイベントや生涯学習講座の充実を図るとともに周知の強化に努めます。
- ② 利用しやすい安全安心な社会教育施設の環境整備に努めます。
- ③ 学校や地域コミュニティと連携し、学習機会の充実を図ります。

- ④ 地区公民館活動の活性化を図るとともにコミュニティセンターを中心とした自主事業や活動、また、主催講座の情報発信を支援しながら市民の交流、健康維持に努めます。

施策 1 1 生涯スポーツの推進

- ① 市が主催するスポーツイベントの内容充実を図るとともに、市民に分かりやすい情報発信に努めます。
- ② 中学校部活動の地域スポーツ移行について、検討委員会において市民のニーズに即した内容となるよう、協議を重ねます。
- ③ スポーツ推進委員や生涯スポーツ団体との連携、活用を図りながら生涯スポーツ指導者の確保や育成に努めます。
- ④ 安全安心なスポーツ施設の再編も含め、利用しやすい環境整備に努めます。

施策 1 2 人権が尊重される社会づくり

- ① 「部落差別解消推進法」をはじめ「ハンセン病問題基本法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「障害者差別解消法」等に基づき、国や他自治体、また各種団体、学校との連携を図りながら人権教育・啓発を推進します。
- ② 「人権教育・啓発基本計画第三次改訂版」策定による計画の遂行、「部落差別をはじめあらゆる差別をなくし人権を守るまちづくり条例」等に基づき、インターネット社会浸透による誹謗中傷、SNS等による人権侵害及びLGBTQ等の新たな人権問題の解消のため、あらゆる機会を通して効果的な人権教育・啓発を推進します。
- ③ 市民の声を反映した大会や研修会等事業を企画し、あらゆる年代を対象として、多くの方に市民参画できる人権教育・啓発事業を推進します。
- ④ 男女共同参画推進のため、「第4次男女共同参画推進行動計画」（計画年次 令和4年～令和8年）に基づき、事業を推進します。

施策 1 3 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

- ① 市指定文化財の掘り起こしや歴史・伝統文化の新たな価値付けを行なうとともに、ふるさとカルタやデジタルアーカイブ、地域学校協働活動等の活用など更に関心を持たれるような情報発信と後継者育成に努めます。
- ② 歴史資料館においては特別展の充実を図るとともに、図書館やマンガミュージアムと連携し3館の魅力向上に努めます。
- ③ 人材不足等により活動が難しくなっている伝統行事について、状況を把握し支援に努めます。
- ④ 開発の増加が予想されるため、埋蔵文化財調査体制の強化に取り組みます。

基本計画：政策4

生活環境の健幸

施策 1 4 防災・危機管理対策の推進

- ① 災害に強いまちづくり(自助・共助・公助)のため、自主防災組織未結成地区の解消を図るとともに、地区防災計画の見直しに係る支援に取り組みます。
- ② 実際の災害に備えた平素の訓練を重視し、地域の特性に併せて自主防災組織や防災士の役割が発揮できる内容を盛り込んだ防災訓練の実施及び支援に取り組みます。

- ③ 避難行動要支援者等の支援体制構築のため個別避難計画の策定を促進し、地区防災計画との連携体制づくりを進めます。
- ④ 統率力ある組織的な防災活動を担う消防団活動を市民に周知し、団員確保を後押しし活動を支援するとともに、社会情勢や就業形態の変化に対応できる防災体制づくりに取り組みます(自主防災組織や防災士連絡協議会等との連携)。
- ⑤ 国、県と連動して武力攻撃事態等の情報収集を行い、市民への的確な発信体制を整えるとともに、市国民保護計画に基づき、平素からの備えや初動措置など体制の整備を整えます。
- ⑥ Jアラート(全国瞬時警報システム)の発令に対する避難行動について、防災訓練に合わせて国民保護に関する対処を盛り込むとともに、緊急事態に市民がとるべき行動の周知、啓発に努めます。
- ⑦ 新たな感染症の発生に備え、合志市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく機動的な体制づくりに努めます。

施策 15 防犯・交通安全対策の推進

- ① 基幹的な見守りカメラや地区防犯カメラ等の設置状況を勘案し、地域全体での見守り体制のあり方について、ICT技術を駆使した取り組みについて関係機関との協議を進めます。
- ② 防犯や交通安全に関する地域の見守り組織・団体と学校、警察関係機関や地域防犯、交通安全協会等との相互の情報共有を図り、地域全体で子どもや高齢者を見守る体制づくりを推進します。
- ③ 消費生活センターの活動や事例を広報紙やホームページ等で広く市民に周知し、犯罪に巻き込まれない予防対策に取り組みます。
- ④ 保護観察機関や保護司会、更生保護女性会等と連携し、再犯防止活動を支援することにより、明るい社会づくりを進めます。
- ⑤ 防犯や安全上の危険を解消するため、関係法令(空家特措法)の改正による対策強化に則り、特定空家に認定された物件に対する措置の速やかな実施に取り組みます。
- ⑥ 児童・生徒への交通安全教室や高齢者を対象とした出前講座等により安全意識の高揚を図り、交通事故に遭わない啓発を推進します。併せて、高齢者の運転免許証返納制度について、丁寧な説明に努め促進を図ります。
- ⑦ 危険運転の防止など、ドライバーや自転車運転者のマナー向上のため、キャンペーンや交通安全運動期間など、警察や交通安全団体等と連携し、安全対策に取り組みます。
- ⑧ 学校周辺の通学路や住宅地等の生活道路での交通安全対策について、交通安全施設の整備をはじめ交通規制制度の活用など、庁内関係部署はもとより、地域や学校、警察関係機関との協議を進め、歩行者や住民の安全確保に取り組みます。

施策 16 住環境の充実

- ① 住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な市営住宅の整備に取り組み、適正な維持管理を行います。
- ② 空家対策計画に基づき、空家に関する利活用策や相談窓口について市民へ情報発信を行なうとともに、空家・相続等の権利調査に関する法律相談の実施、また、居住支援協議会が開催する終活対策セミナーにおいて空家対策の啓発を行うなど、管理不全空家や特定空家の未然防止に官民連携して取り組みます。
- ③ 都市型水害の軽減を図るため、近年の気候変動の影響を見据えたゲリラ豪雨による浸水被害の内水対策を計画的に進めます。また、既存の調整池や雨水幹線管渠の点検・維持管理を適正に行います。
- ④ 公園が安全・安心に利用できるよう、施設の点検・整備や樹木管理について、地域住民と連携し維持管理を適正に行います。また、健康増進の一環として健康遊具の設置に向け検討していきます。

施策１７ 水の保全・安全供給

- ① 定期的な水質検査に加え、有機フッ素化合物(PFOS 及び PFOA)の定期的な水質検査の強化と有機フッ素化合物の有効かつ効果的な除去技術の導入研究や、老朽化した配水管の優先的な布設替えを行うことにより、市民に安全で良質な水道水を安定的に供給します。
- ② 水道施設の老朽化対策及び耐震化推進のため、経営戦略等の各種計画に基づき、計画的な改修と更新に取り組むことで、持続可能な事業運営に努めます。
- ③ 下水道事業会計においては、経営基盤の強化に向けて令和5年9月に第2回目の使用料改定を行いました。依然として大きな累積欠損金を抱えていることから、更なる基盤の安定化を図るため、第3回目(令和9年度)の使用料改定に向け準備を進めます。
- ④ 老朽化が進む下水道施設については、ストックマネジメント計画に基づき計画的な更新を行いながら、処理場を適正に管理し、放流水の水質基準を遵守します。
- ⑤ 企業進出に伴うインフラ整備については、スピード感をもって計画的かつ広域的に進めます。
- ⑥ 広報こうし、合志市ホームページ及び地下水涵養のチラシを利用して地下水採取者(個人、企業)に地下水保全の啓発を行います。
- ⑦ 企業等による地下水への影響について県や近隣市町と連携し、情報収集に努めます。
- ⑧ 県と協力して地下水の水質保全に向けた硝酸性窒素対策を進めていきます。

施策１８ 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

- ① 引き続き市民や事業所に対し、ごみ減量化と違反ごみ撲滅の周知・啓発を行います。
- ② 資源物回収が市のごみ処分費削減に直結していることを周知し、集団回収の活動を広げていただくよう促します。また、新たな団体が参加しやすいような取り組みを検討します。
- ③ 環境美化推進員と連携し、ごみの減量化やリサイクルの推進に努めます。
- ④ 適正な受益者負担を図るためごみ袋の料金見直しの検討を行います。
- ⑤ 外国人に向けたごみ出しルールの周知・啓発を行います。

施策１９ 脱炭素・地球温暖化防止対策の推進

- ① 「合志市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」に基づき公共施設の省電力化や温室効果ガス排出削減の取り組みを進めます。
- ② 公共施設における再生可能エネルギーの活用を検討し関係機関と協議の上、導入に向けて推進します。
- ③ 「脱炭素推進対策補助金」を活用した太陽光パネルや蓄電池等の設置、省エネ家電(エアコンや冷蔵庫)への買い替えを促し脱炭素への取り組みを推進します。

基本計画：政策5

都市基盤の健幸

施策２０ 計画的な土地利用の推進

- ① 次期区域区分定期見直し(線引き見直し)に向けて、総合計画や都市計画マスタープラン、及び農業振興地域整備促進計画等の各計画に基づき、職住近接など交通渋滞の緩和策を視野に入れ、地域のバランスを考慮した計画的な土地利用の推進に取り組めます。
- ② 御代志地区土地区画整理事業を着実に推進し、御代志駅周辺への都市機能集積を図り、さらなる市民生活の質の向上を目指します。
- ③ 少子高齢化が進む北部地域について、引続き都市計画マスタープランに基づき生活利便施設の民間誘導を推進するなど居住環境の向上を図ります。
- ④ 市街化調整区域の規制緩和に向け、市街化調整区域活性化連絡協議会を通して、県や国に要望し推進を図ります。
- ⑤ 国県有地の有効活用や土地利用に関する規制緩和を国や県に対し引き続き要望します。

- ⑥ 企業進出など開発等に伴い懸念される営農環境への対応について、近隣市町も含めた広域的な対策を協議していきます。

施策 2 1 計画的な道路の整備

- ① 国道 387 号、主要地方道大津植木線、県道大津西合志線の多車線化や合志 IC アクセス道路整備の早期実現に向け、国や県と協議を行います。
- ② 中九州横断道路の早期完成に向け、引き続き国や県と協力し事業を推進します。
- ③ 小中学校周辺の通学路整備に努めるとともに安全対策を進めます。
- ④ 道路の適正な維持管理に努め異状個所の予防や早期発見に向けた取り組みを進めます。

施策 2 2 公共交通の充実

- ① 「合志市地域公共交通計画」に基づき市コミュニティバスの利便性、効率化を図り、引き続き地域公共交通協議会において持続可能なコミュニティ交通のあり方を検討します。
- ② コミュニティ交通路線の乗り換えを活かした利用案内や利用促進の周知啓発を行い、コミュニティバス利用率の向上に努めます。

基本計画：政策 6

産業の健幸

施策 2 3 農業の振興

- ① 地域の農業を支えていく担い手の効率的な農地利用や、農地の集積・集約に向けて、地域や関係団体と連携し、地域計画(人・農地プラン)の策定を進めます。また、農作業の自動化や省力化のため、スマート農業への取り組みを支援します。
- ② 合志地域の集落営農組織をはじめ、農業法人化を推進します。
- ③ 地域の農商工団体及び企業が参画する協議会との連携を図りながら、農業への企業等の参入や、農福商連携、地産地消、6次産業化をさらに推進します。また、本市農産物の販売促進を行います。
- ④ 農地などに影響を与える道路や開発計画等については、課題を分析し、営農への影響を最小限にするため関係団体との協議を行います。また、開発等に伴い減少した農地について、近隣市町等も含めた広域的な対策の協議を行います。
- ⑤ 新規就農者をはじめ、農業者への社会情勢に応じた支援策の検討や経営指導、営農指導を引き続き実施します。

施策 2 4 商工・観光業の振興

- ① 市民の生活利便性の向上や市外からのヒト・モノ・カネの流れを活性化させる産業間連携による交流拠点の創出に取り組めます。
- ② 引き続き中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みを積極的に進めるとともに、国・県・商工会・クラッシーノこうし・(株)こうし未来研究所・官民連携コンソーシアム等と連携し、商工事業者の経営安定、新商品の開発及び合志ブランドの創出、販路及びインバウンド需要の拡大等、地域経済の活性化につながる取り組みを推進します。
- ③ 市地方創生総合戦略に基づき、国(九州経済産業局)や熊本県よろず支援拠点、県信用保証協会、商工会及び金融機関との官民連携によるルーロ合志を拠点とした伴走型の創業、起業支援や農商工連携をさらに強化・推進します。

施策２５ 企業誘致の促進と働く場の確保

- ① 北熊本SIC等による交通利便性など本市の強みを活かして積極的な企業誘致を推進するとともに、中九州横断道路の進展を見据え（仮称）東部工業団地の整備に取り組みます。併せて、農産業との均衡を保ちながら、国・県と連携して民間産業の進出を支援します。
- ② 引き続き、ハローワーク、ポリテクセンター、熊本高専等との連携や菊池地域企業誘致プロジェクト協議会による広域の企業紹介等により多様な働き方を推進し、併せて女性・シニアの就労支援、企業誘致による雇用促進と労働環境の整備に努めます。

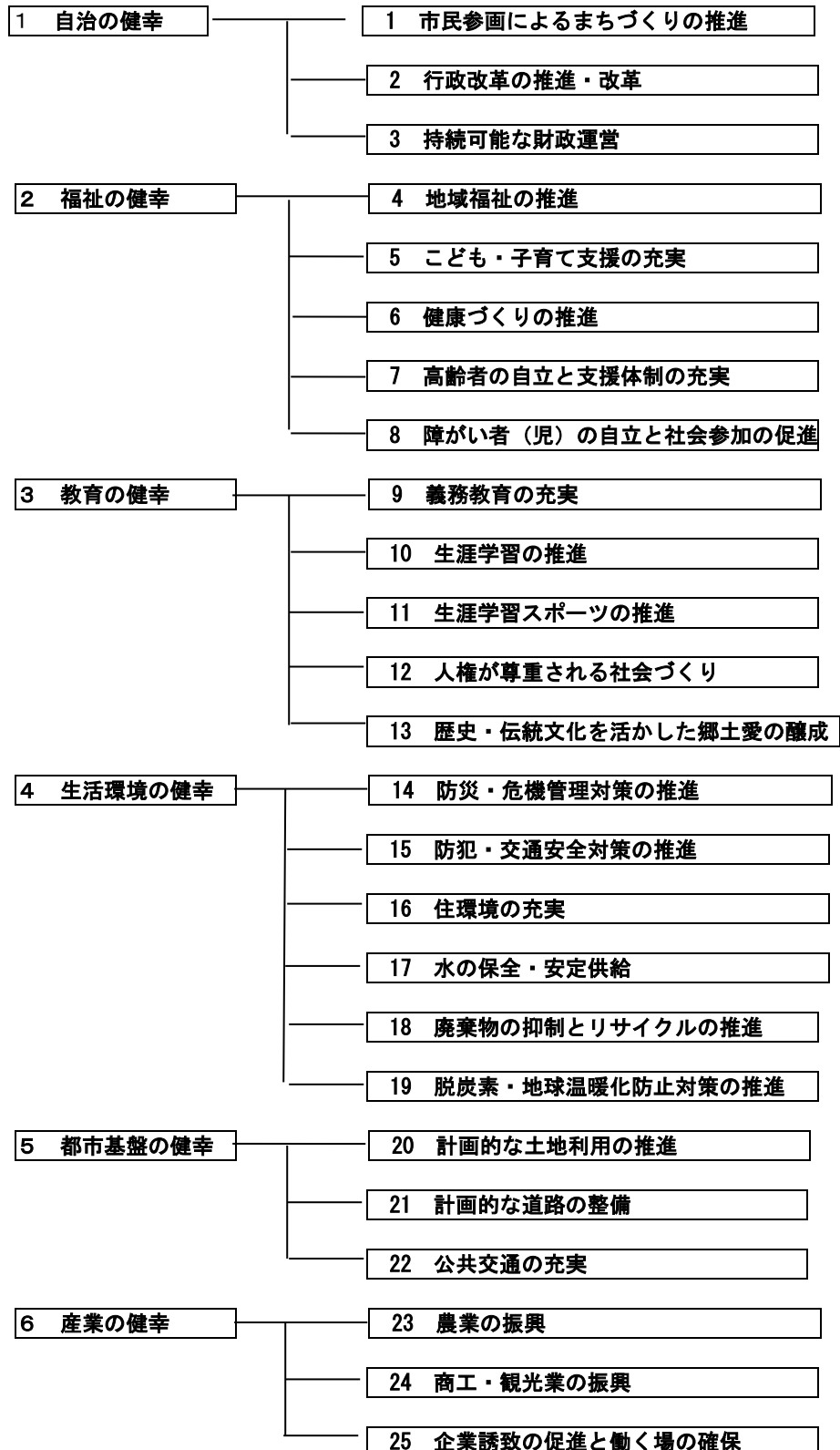
合志市総合計画【施策体系表】

将来都市像

政策名

施策名

人と地域が輝く未来へ
健康都市づくり



政策横断的重要課題

令和6年度～9年度

1. 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進
2. 「こどもまんなか社会」の構築
3. 産業の共生による市経済の持続的発展